



埼玉県報

第202号
令和3年(2021年)
4月23日
金曜日

目次

規則

- 住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則（総務給与課）
- 学校職員の住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則（教職員課）

告示

- 県庁デジタルライゼーションツール導入業務委託に関する入札公告（行政・デジタル改革課）
- デジタルトランスフォーメーション実行支援業務委託に関する入札公告（行政・デジタル改革課）
- 基幹系業務システム設計支援業務委託に関する入札公告（情報システム戦略課）
- 県立社会福祉施設使用料及び手数料徴収事務委託（社会福祉課）
- 身体障害者福祉法第15条の医師の指定（障害者福祉推進課）
- 身体障害者福祉法第15条の医師の指定の辞退（障害者福祉推進課）
- 保育士登録業務に係る手数料徴収事務委託（少子政策課）
- と畜検査手数料及び輸出証明書発行申請手数料の徴収事務委託（食肉衛生検査センター）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）

正誤

- 埼玉県公安委員会規則第1号中訂正（警察・文書課）
- 埼玉県公安委員会規則第6号中訂正（警察・文書課）

規 則

住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和三年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

埼玉県人事委員会規則七―一〇四八

住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則

(住居手当に関する規則の一部改正)

第一条 住居手当に関する規則(埼玉県人事委員会規則七―二九九)の一部を次のように改正する。

第十二条を削る。

(令和元年改正条例附則第五項の規定による住居手当に関する規則の廃止)

第二条 令和元年改正条例附則第五項の規定による住居手当に関する規則(埼玉県人事委員会規則七―一〇三二)は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

学校職員の住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和三年四月二十三日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

埼玉県教育委員会規則第十三号

学校職員の住居手当に関する規則の一部を改正する等の規則

(学校職員の住居手当に関する規則の一部改正)

第一条 学校職員の住居手当に関する規則(昭和四十九年埼玉県教育委員会規則第四十号)の一部を次のように改正する。

第十二条を削る。

(令和元年改正条例附則第五項の規定による住居手当に関する規則の廃止)

第二条 令和元年改正条例附則第五項の規定による住居手当に関する規則(令和二年埼玉県教育委員会規則第十四号)は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第五百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

県庁デジタルイノベーションツール導入業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年9月30日(月)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和2年埼玉県告示第870号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は開札時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課DX推進担当 上田、高橋 電話048-830-2442(直通)
電子メールa2440-11@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札説明会の方法及び日時

Web会議(Zoom)により実施 令和3年4月30日(金)午前10時

参加を希望する者は、令和3年4月28日(水)正午までに参加を希望する者の氏名を3(1)の電子メールアドレスあてに提出すること。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月2日(水)午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月1日(火)午後5時まで(必着)

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月2日(水)午前10時まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 令和3年6月2日(水)午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月18日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目をすべて満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 3 年 5 月 6 日 (木) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Deployment of Digitalization Tools for Prefectural Government

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 2, 2021

By registered mail: 5:00 p.m., June 1, 2021

In person: 10:00 a.m., June 2, 2021

(3) Contact Information:

Administration and Digital Reform Division,

Department of Planning and Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2442

告 示

埼玉県告示第五百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

デジタルトランスフォーメーション実行支援業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日(日)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和2年埼玉県告示第870号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は開札時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課DX推進担当 森田、上村 電話048-830-2121（直通）
電子メールa2440-13@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札説明会の場所及び日時

Web会議（Zoom）により実施 令和3年4月30日（金）午前11時

参加を希望する者は、令和3年4月28日（水）正午までに参加を希望する者の氏名を3(1)の電子メールアドレスあてに提出すること。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月2日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月1日（火）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月2日（水）午前10時まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 令和3年6月2日（水）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月18日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目をすべて満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 3 年 5 月 6 日 (木) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Execution Support for Digital Transformation

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 2, 2021

By registered mail: 5:00 p.m., June 1, 2021

In person: 10:00 a.m., June 2, 2021

(3) Contact Information:

Administration and Digital Reform Division,

Department of Planning and Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2121

告 示

埼玉県告示第五百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

基幹系業務システム設計支援業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部情報システム戦略課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務システム最適化推進担当 太田、犬伏 電話048-830-2269（直通） 電子メールa2290-39@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札説明会の方法及び日時

WEB会議により実施 令和3年4月30日（金）午後2時

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月4日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月3日（木）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月3日（木）午後5時まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム戦略課 令和3年6月4日（金）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月18日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目をすべて満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775 (直通))
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Core business system design support.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., June 4, 2021

By registered mail or in person: 5:00 p.m., June 3, 2021

(3) Contact Information:

Information Systems Strategy Division, Department of Planning and
Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2269

告示

埼玉県告示第五百四十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料及び手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県立嵐山郷 埼玉県立皆光園障害者 歯科診療所	埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八 番地 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 理事長 谷澤 正行	令和三年四月 一日から 令和四年三月 三十一日 まで
埼玉県立あさか向陽園 障害者歯科診療所		
埼玉県立そうか光生園 障害者歯科診療所		
埼玉県障害者交流セン ター及び同施設の附属 設備		

告 示

埼玉県告示第五百四十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

吉本 亮一	崎元 丹	佐藤 裕行	織田 徹也	倉林 裕一	医師の氏名
聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	視覚障害	じん臓機能障害	肢体不自由	肢体不自由、じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害	指定障害区分
耳鼻咽喉科、アレルギー科、小児科	眼科	腎臓内科	整形外科	腎臓内科、人工透析内科	診療科名
狭山市駅前よしもと耳鼻咽喉科	小川赤十字病院	医療法人さくら記念病院	医療法人社団鴻愛会こいのす共生病院	医療法人さくら記念病院	医療機関の名称
狭山市入間川一―三―二 スカイテラス商業施設棟三階三〇一―A	比企郡小川町小川千五百二十五	富士見市水谷東一―二一十八―一	鴻巣市本町六―五―十八	富士見市水谷東一―二一十八―一	医療機関の所在地
令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和二年十二月三十一日	令和二年十一月一日	令和二年四月一日	指定年月日

宇野 光祐	門脇 誠一	茂木 雅臣	大澤 匡	櫛田 幸
聴覚障害、音声・言語機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	平衡機能障害、音声・言語機能障害、肢体不自由	音声・言語機能障害、そしやく機能障害、肢体不自由
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	リハビリテーション科
防衛医科大学校病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部埼玉県済生 会栗橋病院	埼玉医療生活協同組合 羽生総合病院	埼玉県立がんセンター	独立行政法人国立病院 機構埼玉病院
所沢市並木三一二	久喜市小右衛門七百十 四一六	羽生市下岩瀬四百六十 六	北足立郡伊奈町大字小 室七百八十	和光市諏訪二一一
令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日

泰井 敏毅	中澤 克彦	矢野 良和	前田 哲朗	小久保 亜早子	新藤 晋
肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく障害
整形外科	脳神経外科	整形外科	整形外科	整形外科	耳鼻咽喉科、神経科
国立障害者リハビリテーションセンター病院	医療法人社団哺育会白岡中央総合病院	医療法人財団明理会埼玉セントラル病院	医療法人大久保病院	蕨市立病院	埼玉医科大学病院
所沢市並木四一	白岡市小久喜九百三十八一十二	入間郡三芳町大字上富二千百七十七	加須市砂原二百八十六一	蕨市北町二一十二一十八	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八
令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日

宮園 希	町田 和子	水口 斉	根岸 潤	雨池 典子	白井 隆之
呼吸器機能障害	呼吸器機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	肢体不自由
内科	内科	腎臓内科	小児科	循環器科	形成外科
医療法人社団愛友会伊 奈病院	医療法人社団秀栄会所 沢第一病院	防衛医科大学校病院	医療法人財団明理会イ ムス富士見総合病院	小川赤十字病院	医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院
北足立郡伊奈町小室九 千四百十九	所沢市下安松千五百五 十九―一	所沢市並木三―二	富士見市鶴馬千九百六 十七―一	比企郡小川町小川千五 百二十五	新座市東北一―七―二
令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日

石川 淳一	早坂 修	西本 紘嗣郎	和田 貴宏	大門 達明
聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	外科	泌尿器科
石川医院	佐々木耳鼻咽喉科クリニック	埼玉医科大学国際医療センター	医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	独立行政法人国立病院機構埼玉病院
深谷市西島三―十七―六十五	蕨市中央三―十一―六	日高市山根千三百九十―七―一	新座市東北一―七―二	和光市諏訪二―一
令和三年四月一日	令和三年四月一日	令和三年二月二日	令和三年二月二日	令和三年二月二日

告 示

埼玉県告示第五百四十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

海田 賢一	高橋 一司	遠藤 康弘	西村 洋治	平野 悟	高田 若雄	医師の氏名
肢体不自由	肢体不自由	心臓機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	肢体不自由	肢体不自由	指定障害区分
防衛医科大学校病院	埼玉医科大学病院	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会栗橋病院	埼玉県立がんセンター	医療法人三愛会埼玉みさと総合リ ハビリテーション病院	医療法人向英会高田整形外科病院	医療機関の名称
所沢市並木三―二	入間郡毛呂山町毛呂本郷三 十八	六 久喜市小右衛門七百十四―	北足立郡伊奈町大字小室七 百八十	三郷市新和五―二百七	新座市野火止六―五―二十	医療機関の所在地
令和二年四月一日	令和二年三月三十一日	令和二年三月三十一日	令和元年六月三十日	平成三十一年三月三十一日	平成二十九年二月十八日	辞退年月日

本田 哲三	岩谷 周一	浦辻 洋平	川西 康太郎	杉藪 康憲	濱寄 公久	吉松 和彦
音声・言語機能障害、そし やく機能障害、肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由	心臓機能障害	じん臓機能障害、ぼうこう 又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
医療法人靖和会飯能靖和病院	医療法人如月会幸手クリニク	総合病院 医療法人財団明理会イムス富士見	医療法人財団明理会春日部中央総 合病院	医療法人社団明芳会イムス三芳総 合病院	医療法人寿鶴会菅野病院	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会栗橋病院
飯能市下加治百三十七―二	七 幸手市大字上高野二千七十	十七―一 富士見市大字鶴馬千九百六	春日部市緑町五―九―四	十四―三 入間郡三芳町藤久保九百七	和光市本町二十八―三	六 久喜市小右衛門七百十四―
令和二年十二月十日	令和二年十一月三十日	令和二年十一月一日	令和二年十一月一日	令和二年十一月一日	令和二年十月一日	令和二年九月三十日

近藤 宏佳	山口 茂樹	安部 裕之	清水 喜徳	粉川 信行	緒方 徹	砂川 繁夫
ぼうこう又は直腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	肢体不自由、ぼうこう又は直腸機能障害	害 小腸機能障害、肝臓機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	肢体不自由	肢体不自由
埼玉医科大学国際医療センター	埼玉医科大学国際医療センター	社会福祉法人安誠福祉会介護老人保健施設ルーエハイム	社会医療法人財団石心会埼玉石心会病院	医療法人粉川医院	国立障害者リハビリテーションセンター	医療法人社団協友会吉川中央総合病院
一 日高市山根千三百九十七	一 日高市山根千三百九十七	八―一 桶川市川田谷四千九百四十八	二十 狭山市入間川二―三十七	久喜市本町二―二―三	所沢市並木四―一	吉川市平沼百十一
令和三年一月三十一日	令和三年一月三十一日	令和三年一月四日	令和三年一月一日	令和二年十二月三十一日	令和二年十二月三十一日	令和二年十二月三十一日

池内 尚司	富藤 雅之	岡田 純幸	逸見 和雄	金井 裕子	蕨 信太郎	神戸 将
肢体不自由	聴覚障害、平衡機能障害、 音声・言語機能障害、そし やく機能障害	肢体不自由	視覚障害	肢体不自由	肢体不自由	心臓機能障害
防衛医科大学校病院	防衛医科大学校病院	医療法人社団nagomi会まっ だ整形外科クリニック	医療法人へんみ眼科医院	特定医療法人俊仁会介護老人保健 施設やまざくら	医療法人わらび整形外科医院	深谷赤十字病院
所沢市並木三―二	所沢市並木三―二	熊谷市弥藤吾百八十一―一	本庄市小島一―四―九	大里郡寄居町末野二千百九	東松山市西本宿八百十六― 八	深谷市上柴町西五―八―一
令和三年二月十七日	令和三年二月十七日	令和三年二月十七日	令和三年二月十七日	令和三年二月十五日	令和三年二月十五日	令和三年一月三十一日

花田 捷治	金子 公一	中込 忠好	小林 督志	駒崎 敏郎	大久保 利弘	竿代 丈夫
心臓機能障害	呼吸器機能障害	肢体不自由	肢体不自由	肝臓機能障害	肢体不自由、心臓機能障害	肢体不自由、免疫機能障害、 肝臓機能障害
医療法人社団武蔵野会T M Gあさ か医療センター	埼玉医科大学国際医療センター	医療法人社団哺育会白岡中央総合 病院	かみぐちクリニック	医療法人社団三友会彩のクリニック	医療法人大久保病院	独立行政法人国立病院機構西埼玉 中央病院
朝霞市溝沼千三百四十一	一 日高市山根千三百九十七	十二 白岡市小久喜九百三十八	三郷市上口一―二―三	所沢市小手指町四一―一	加須市砂原二百八十六―一	一 所沢市若狭二―千六百七十
令和三年二月二十六日	令和三年二月二十五日	令和三年二月二十日	令和三年二月十九日	令和三年二月十九日	令和三年二月十九日	令和三年二月十八日

大谷 美代子	中塚 貴志	秋谷 綾子	飯田 宏	宮崎 春野	河野 柳一	加部 吉男
心臓機能障害	音声・言語機能障害、そし やく機能障害	視覚障害	聴覚障害、平衡機能障害、 音声・言語機能障害、そし やく機能障害	肢体不自由	肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害
大谷クリニック	埼玉医科大学病院	みだ眼科周行医院	飯田医院	埼玉医科大学病院	河野整形外科	医療法人本庄福島病院本庄総合病 院
七 比企郡嵐山町菅谷四百六十	十八 入間郡毛呂山町毛呂本郷三	鴻巣市本町三一五―八	熊谷市星川一―百三	十八 入間郡毛呂山町毛呂本郷三	蕨市塚越一―四―八	本庄市北堀千七百八十
令和三年三月三日	令和三年三月三日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	令和三年二月二十八日	令和三年二月二十八日

織田 弘美	中村 靖史	伊藤 陽子	平塚 建太郎	新海 千裕	富樫 尚彦
肢体不自由	肢体不自由	音声・言語機能障害、そし やく機能障害、肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由
埼玉医科大学病院	一ノ割クリニック	埼玉県総合リハビリテーショ ンター	医療法人建正会平塚整形外科ク リニック	埼玉医科大学病院	防衛医科大学校病院
十八 入間郡毛呂山町毛呂本郷三	―二十二 春日部市備後東一―二十八	上尾市西貝塚百四十八―一	一―一 富士見市鶴馬三千三百七十	十八 入間郡毛呂山町毛呂本郷三	所沢市並木三―二
令和三年四月一日	令和三年三月三十一日	令和三年三月三十一日	令和三年三月二十二日	令和三年三月十二日	令和三年三月八日

告示

埼玉県告示第五百四十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

手数料	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表福祉部の項第三号、第四号及び第五号に規定する手数料	東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会 理事長 大谷 泰夫	令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第五百五十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げると畜場におけると畜検査手数料及び輸出証明書発行申請手数料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

と畜場の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
和光ミートセンター	埼玉県和光市新倉六丁目九番二十号 株式会社アグリス・ワン 代表取締役 阿部 昌史	令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで
県北食肉センター	埼玉県熊谷市下増田百七十三番地 県北食肉センター協業組合 代表理事 中村 隼人	
本庄食肉センター	埼玉県本庄市杉山百十五番地 協業組合本庄食肉センター 代表理事 増野 幸男	

告 示

埼玉県告示第五百五十一号

令和二年埼玉県告示第千四百四十四号で公示した公共測量は、令和三年三月十九日終了した旨測量計画機関である川越市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百五十二号

令和二年埼玉県告示第八百八十五号で公示した公共測量は、令和三年三月十九日終了した旨測量計画機関である上尾市大谷北部第二地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百五十三号

令和二年埼玉県告示第二百号で公示した基本測量は、令和三年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百五十四号

測量計画機関である埼玉県越谷県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

埼玉県越谷県土整備事務所

二 作業種類

公共測量（主要地方道越谷野田線 道路台帳整備）

三 作業地域

北葛飾郡松伏町大字松伏地内

四 作業期間

令和三年四月二十六日から令和三年九月三十日まで

告 示

埼玉県告示第五百五十五号

令和三年埼玉県告示第百三号で公示した公共測量は、令和三年三月二十三日終了した旨測量計画機関である白岡市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

正 誤

埼玉県公安委員会規則第一号（令和三年二月十二日第百八十二号）中訂正

ページ 行

七 上から三

誤

「第_____号」を「公委第_____号」

正

「第_____号」を「公委第_____号」

ページ 行

七 上から四

誤

「印」を削る

正

「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める

正 誤

埼玉県公安委員会規則第六号（令和三年三月三十日第九十五号）中訂正

ページ 行

一 上から十一

誤

「印」を削り

正

「氏名

印」を「氏名」に